

# ふくおか都市圏まちづくりプラン

〔第6次福岡都市圏広域行政計画〕

原案

福岡都市圏広域行政推進協議会

# 目次

## 第1章 序論

1 プラン策定の趣旨	1
2 計画期間	1
3 対象区域	2
4 圏域の概況	2
(1)人口	
(2)自然・地形	
(3)歴史	
(4)周辺地域との関係	
5 地域の概況	4
(1)福岡市	
(2)筑紫地域	
(3)糟屋地域	
(4)宗像地域	
(5)糸島市	

## 第2章 本論

1 福岡都市圏の将来像	7
2 将来像を実現するための施策の方向性	8
3 プラン推進にあたっての考え方	16

※第3章 資料編については現在作成中。

# 第1章 序論

## 1 プラン策定の趣旨

福岡都市圏では、圏域の総合的かつ一体的な発展を図るため、昭和 53 年に福岡都市圏広域行政推進協議会を設置するとともに、福岡都市圏広域行政計画に基づき、都市圏共通の課題解決や圏域住民サービスの向上に資する取組みを共同で進めてきました。

この間、日本は人口減少に転じるとともに少子高齢化が急速に進展し、今後、地方自治体は人口構造の変化に起因する様々な課題に直面すると予測されています。

こうした課題は、今後 10 年間は人口増加が続くと見込まれている福岡都市圏においても例外ではなく、少子高齢化に伴う税収の低下や社会保障費の増加、さらには公共施設の老朽化や人材の確保、技術の継承といった共通の課題が、より一層、顕在化してくることが想定されます。

また、気候変動に伴う大規模気象災害の発生やグローバル化に伴う感染症等のリスクなど、新たな課題も生じてきています。

福岡都市圏が、こうした社会経済情勢の大きな変化に的確に対応しつつ、将来にわたって暮らしやすい圏域であり続けるためには、構成する全ての自治体が都市圏の目指すべき将来像を共有し、その実現に向けて、より連携を深め、これまでの取組みを継続、発展させていくことが重要です。

そこで、第5次福岡都市圏広域行政計画の終期が令和2年度（2020年度）であることを踏まえ、福岡都市圏の目指すまちづくりの指針となる新たな「ふくおか都市圏まちづくりプラン」（第6次福岡都市圏広域行政計画）を策定するものです。

「ふくおか都市圏まちづくりプラン」は、都市圏全体で連携して取り組む必要がある事項を中心に計画し、都市圏各市町の結びつきを強めていく素地とすることで、都市圏の活性化や成長につなげていきます。

## 2 計画期間

本プランは、令和3年度（2021年度）から令和 12 年度（2030年度）までの 10 年間の計画です。

なお、社会経済情勢等の変化に的確に対応するため、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行います。

### 3 対象区域

本プランの区域は、福岡都市圏を構成する 17 市町です。

<福岡都市圏の構成市町>

地域	市町名
福岡市	福岡市
筑紫地域	筑紫野市, 春日市, 大野城市, 太宰府市, 那珂川市
糟屋地域	古賀市, 宇美町, 篠栗町, 志免町, 須恵町, 新宮町, 久山町, 粕屋町
宗像地域	宗像市, 福津市
糸島市	糸島市

### 4 圏域の概況

#### (1) 人口

福岡都市圏は、全国的な人口減少の中で、いまだに人口が増加している地域です。

国立社会保障・人口問題研究所の市区町村別将来人口推計(平成 30 年)によると、本プランの目標年次である令和 12 年(2030 年)の福岡都市圏の人口は、約 265 万人で、今後 10 年間も人口の増加が見込まれています。

(※現在の福岡都市圏人口 2,595,778 人【令和2年9月1日現在推計人口】)

#### (2) 自然・地形

福岡都市圏は、面積約 1,172 km<sup>2</sup>、九州の北部に位置し、海を隔て、朝鮮半島、中国大陸に臨んでいます。釜山、広島、鹿児島とは約 200 km圏、ソウル、大阪とは約 500 km圏、上海や大連、東京とは約 1,000 km圏と、我が国の中でもアジアに近い地域です。

地形的には北に玄界灘、南は福岡平野を囲むように、脊振山地、三郡山地がひかえ、東には宗像平野、西には糸島平野が広がり、ほぼ半月型をしています。

圏域の山々はなだらかで、その標高はほとんどが 1,000m 以下です。また、玄界灘、博多湾に注ぐ河川は多くありますが、いずれも中小の河川となっています。

#### (3) 歴史

福岡都市圏は、古くから大陸文化の窓口であり、日本最古の稲作発祥地として有名な福岡市の板付遺跡をはじめ、筑紫地域の須玖岡本遺跡、糸島市の平原遺跡など、大陸との深いつながりを表す遺跡が分布していることや、「漢委奴国王」と刻まれた金印が福岡市の志賀島で発見されたことなどから、「魏志倭人伝」に記された「奴国」「伊都国」は圏域内にあったと考えられています。

大和政権の成立後は、対外交流の拠点として那津官家、次いで大宰府政庁、外交使節の迎賓館である鴻臚館が置かれ、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群として世界遺産にも登録された、宗像大社沖津宮がある沖ノ島は、古代祭祀遺物が多数出土し、「海の正倉院」と呼ばれるなど、大陸との交流に大きな役割を果たしたことがうかがえます。

平安時代後期以降、博多綱首と呼ばれる中国(宋)商人による私貿易が盛んとなり、貿易港

として博多が栄えました。博多は、鎌倉時代の2度の蒙古襲来後も大陸との貿易が続き、日明貿易の拠点ともなり、戦国時代末期には堺(大阪府)と並ぶ一大貿易地、自治都市として著しく繁栄しました。

明治時代以降、中央官庁の出先機関や帝国大学の誘致をはじめ、鉄道など交通機関の整備等により、九州で重要な位置を占めるようになり、特に、戦時体制下での行政機能の集中や軍事機能の強化は、後の圏域の発展の基礎となりました。

戦後の高度経済成長期には、行政機能等の集中と経済、情報などの高次都市機能の集積がさらに進み、現在、福岡都市圏は九州の中心都市圏域となっています。

時代は、元号が太宰府市ゆかりの令和となり、福岡都市圏域が誇る歴史や文化を受け継ぎながら、これからもますます発展していくことが期待されます。

#### (4) 周辺地域との関係

福岡都市圏では、行政、経済などの高次都市機能の集積や公共交通機関の整備により、社会生活圏は拡大し、隣接する北九州都市圏、筑豊地域、筑後地域、そして佐賀県など、周辺地域との関わりは強くなり、産業振興や観光交流など、一帯の発展につながっています。

一方、水資源の確保をはじめ本都市圏が抱える課題に対応するため、圏域を越えた他地域との連携が必要であり、水源地域や筑後川流域との地域間交流を進め、相互理解に努めるとともに、他圏域や他都市との交流等を進めています。

また、新幹線・鉄道網、高速道路網などの広域交通ネットワークの着実な広がりにより、本都市圏を中心とした九州・山口圏域は1,400万人の大きなマーケットを有し、平成23年(2011年)の九州新幹線全線開通で、ますます結び付きは強まっています。

さらに、空港・港湾などの国際交通拠点機能の強化による航空路線、航路の充実により、アジアを中心に、多くの人・モノが海外と往来しており、今後一層、九州・アジアのゲートウェイ<sup>1</sup>としての役割を果たすことが期待されています。

## 5 地域の概況

※人口;福岡県人口移動調査(令和2年9月1日現在)  
※面積;令和2年全国都道府県市区町村別面積調(7月1日時点)

### (1) 福岡市(人口:1,603,043人,面積:343.46k㎡)

福岡市は、地理的にも歴史的にもアジアとの深いつながりの中で育まれた、自由かつ達で進取の気性にあふれた都市です。長い歴史の中で、祭りや食、芸術やスポーツなどさまざまな都市の魅力を創り出してきました。

豊かな自然と穏やかな風土に恵まれ、道路や鉄道などの都市基盤や文化施設などの社会資本の充実、博多駅、博多港、福岡空港という陸・海・空の広域交通拠点が近接して立地するなど、自然環境と都市的魅力が調和したコンパクトで住みやすい都市として、国内外から高く評価されています。

卸売業・小売業・サービス業などの第3次産業が産業の中心となっており、福岡市グローバル創業・雇用創出特区の推進により、新たな価値を創造する先鋭的な人材や企業が集まるスタートアップ都市として、超スマート社会の実現に向けた取組みなどを進めています。

国際的な都市間競争がますます激化していく中、福岡都市圏、九州、アジアと共に成長し、世界中から人、投資、モノ、情報、そして夢が集まる、活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市をめざします。

### (2) 筑紫地域(人口:438,563人,面積:233.32k㎡)

筑紫地域(筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市の5市で構成)は、都市圏の南部に位置し、福岡市の都心部や福岡空港から近い距離にあります。九州の交通の動脈である国道3号をはじめ国道385号、JR鹿児島本線、JR博多南線、西鉄天神大牟田線、西鉄太宰府線や数多くの県道が地域内を走り、九州自動車道や福岡都市高速の出入口も数多くある交通網の発達した地域です。

一方では、脊振山や九千部山、宝満山、四王寺山、天拝山、五ヶ山クロスなどの自然環境や大宰府跡、大野城跡、水城跡、阿志岐山城跡、基肄城跡、須玖岡本遺跡、安徳台遺跡群などの歴史遺産、令和発祥の都として注目される太宰府に關係する文化遺産のみならず、太宰府天満宮や九州国立博物館、博多の奥座敷と言われる二日市温泉を有しています。また、本地域の古代文化は、『古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～』として平成27年4月に文化庁の日本遺産に認定されています。

交通の利便性にも優れ、街路整備と土地区画整理事業などの都市基盤整備や西鉄天神大牟田線の連続立体交差事業が進み、自然、歴史・文化資源が数多くあるという生活・都市環境と自然環境のバランスの良さから、居住環境の整った住宅都市、福岡都市圏におけるベッドタウンとして発展し、住民の満足度が高い地域となっています。

この快適な生活都市の質の向上と自然環境の保全に努めながら、地域住民が主体となったまちづくりを推進し、潤いのある豊かな生活が営まれる地域づくりをめざすとともに、住んでよかったと感じる都市・地域づくりのための積極的な取り組みを、引き続き展開します。

### (3) 糟屋地域(人口:292,834人,面積:206.71k㎡)

糟屋地域(古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町の1市7町で構成)は、都市圏の東部に位置し、福岡市に隣接した地域です。

「糟屋」という名は、約1,400年前に鑄造されたとされる京都の妙心寺の国宝梵鐘や日本書紀(西暦720年)にも登場しており非常に古いものです。地域内には篠栗四国霊場や宇美八幡

宮、百間石垣などの歴史資産が豊富で、国の重要文化財に指定されている旧志免鋳業所竪坑櫓など貴重な近代の歴史資産もあります。

糟屋地域の北部は白砂青松の玄界灘に接し、立花山からは福岡都市圏が一望できます。また、東部一帯には若杉山をはじめとする三郡山系や犬鳴山系などの緑豊かな山々があり、中央の平野部を多々良川水系の河川が流れるなど身近に自然を感じることができます。

また、JR鹿児島本線や篠栗線（福北ゆたか線）、香椎線などの鉄道網や国道3号や国道201号、県道筑紫野古賀線などの数多くの道路網が整備されるとともに福岡空港、博多港にも近く、九州自動車道福岡インターチェンジ、古賀インターチェンジ、須恵スマートインターチェンジ<sup>2</sup>、福岡都市高速道路粕屋ランプが地域内に立地するなど、交通アクセスにも恵まれています。このような優れた交通利便性や自然と調和した魅力ある住環境を背景に、流通関連施設や大型商業施設の立地や新たな住宅団地の開発が盛んであり、これらは、福岡市とのつながりの中で進展してきています。

今後も、糟屋地域は、人口増加が見込まれる住宅地域、都市圏の都市型工業、食品系工場や流通・商業サービスの拠点地域、森林セラピーや親水公園、温泉など、都市圏住民の心と体を癒すレクリエーションや観光の拠点としての地域など、個性と多様な機能性を発揮しながら「恵まれた自然環境と共存する快適で住みやすいまち」をめざします。

#### **(4) 宗像地域（人口：162,811人、面積：172.70k㎡）**

宗像市及び福津市で構成される宗像地域は、福岡市、北九州市と筑豊地域のほぼ中間に位置し、三つの圏域が重なり合う県内唯一の地域です。東西に横断するJR鹿児島本線や国道3号・495号により、福岡・北九州への通勤・通学の交通アクセスが充実していることから、住宅団地や大学、大型商業施設などが相次いで進出し、活気あふれる学術・文化都市として発展してきました。

一方で、この地域は有史以来、大陸との玄関口のひとつとして日本の国家形成に影響を与え、その航海の安全・交通安全の信仰が今も続く由緒ある地です。数多く残る古墳や遺跡、宮地嶽神社、宗像大社や鎮国寺など神社仏閣は、その歴史の深さを今に伝えてくれます。国宝に指定された奉獻品が多数出土し「海の正倉院」とも称される沖ノ島を中心に、宗像大社や新原・奴山古墳群などからなる「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が平成29年7月にユネスコ世界文化遺産に登録され、世界的な評価を受けました。今後は積極的なプロモーションの展開により、国内外から多くの誘客につながるものと期待されています。

また、東部に広がる緑あふれる山々、好漁場である玄界灘に面し玄海国定公園に指定された北の海岸線や多くの人々が訪れマリンスポーツが盛んな福間海岸、県内最大の島・筑前大島など豊かな自然にも恵まれています。

宗像地域では、これらの地域資源に都市機能が調和し共生したまちづくりが行われてきました。また、市民や地域が主体となった住民本位のまちづくりにも力を入れており、域内では市民活動や地域活動も盛んに行われ、その成果が地域住民にも実感として感じられるようになってきました。

これからも、豊かな自然と貴重な歴史・文化遺産を次世代に継承しながら、快適で癒しを感じられるまちづくりを進めるとともに、豊かな地域資源を活かした産業や経済の活性化、ポストコロナ時代を見据えた新しい働き方を推進する環境整備に取り組めます。

## (5) 糸島市(人口:98,527人,面積:215.70k㎡)

糸島市は、前原市、二丈町、志摩町の旧1市2町が合併し、平成22年1月1日に誕生しました。都市圏の西部に位置し、都市圏で2番目の面積を有しています。

「糸島」という名称は、明治29年に糸島郡が誕生して以来、広く住民に親しまれてきました。古くは中国の歴史書「魏志倭人伝」に記されている「伊都国」があった地で、大陸との交流による影響を受けながら、農耕文化が栄えました。その歴史は、今なお各所に残されている多くの史跡・遺跡などで知ることができます。なかでも、平原遺跡で出土した日本最大の銅鏡「内行花文鏡」をはじめとする出土品群は、国宝に指定されています。

市の南部には背振山系、中央部には「糸島平野」と呼ばれる田園地帯、北部には玄界灘と美しい海岸線と、風光明媚で豊かな自然が広がり、福岡市からのアクセスの良さも相まって、市内外から多くの観光客が来訪しています。また、種類が豊富で質の高い糸島産の食材は、都市圏をはじめ関東圏・関西圏でも評価され、「ブランド糸島」として定着しています。

平成30年には、九州大学の伊都キャンパスへの統合移転が完了しました。九州大学を核に産学官が連携し、学術研究都市づくりを進めており、今後は、九州大学南西部に居住機能、研究・開発機能、交流機能、レクリエーション機能等を誘導し、真の学術研究都市を構築していく必要があります。

また、前原東土地区画整理事業で新たなまち「伊都の杜」が誕生し、平成31年に新駅「糸島高校前駅」が開業したことなどにより、JR筑肥線沿線を中心に人口が増加しています。

これからも、糸島市の歴史と文化、自然、農林水産物などの魅力にさらに磨きをかけ、市民一人ひとりの個性が輝き、つながりあいながら、まちが活気に溢れ、暮らしの豊かさを実感することができるまちづくりをめざします。



## 第2章 本論

### 1 福岡都市圏の将来像

福岡都市圏は、以下の視点を踏まえながら、今後とも、『暮らしやすく、安全安心で、魅力と活力ある福岡都市圏』であり続けることを目指します。

#### 【視点】

- ◆「持続可能な開発目標（以下「SDGs<sup>3</sup>」という）」の理念『「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現』を踏まえた誰もが住みやすい共生社会のまちづくり
- ◆気候変動に関する世界的枠組みであるパリ協定を契機とした世界的な潮流を踏まえた脱炭素社会に向けたまちづくり
- ◆デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という）<sup>4</sup>の推進による自治体経営の効率化や都市圏住民への行政サービスの向上など Society 5.0<sup>5</sup>の実現に向けたまちづくり

この将来像を実現するため、「暮らし」「まもる」「賑わう」「効率的な自治体経営」の4つのキーワードのもとに、今後10年間のまちづくりを進めます。

#### 【暮らし】 年齢、性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが住みやすく、人にやさしいまち

- 1-1 共生社会の形成
- 1-2 子育て・教育の支援
- 1-3 スポーツの振興
- 1-4 交通ネットワークの充実
- 1-5 公共施設の有効利用

#### 【まもる】 持続可能で強靱かつ環境にやさしい、安全安心なまち

- 2-1 脱炭素・循環型社会の形成
- 2-2 自然環境の保全
- 2-3 水の安定供給
- 2-4 防災・減災の推進
- 2-5 消防・救急・医療体制の充実
- 2-6 モラル・マナーの向上

#### 【賑わう】 グローバルに、人・モノ・情報が行き交う、賑わいと活力があるまち

- 3-1 地域の宝 ～自然・歴史・文化・食～ を活かした観光の推進
- 3-2 MICE・大規模スポーツイベント等を活かした観光の推進
- 3-3 広域交流基盤の強化
- 3-4 海外都市との交流・連携
- 3-5 地域経済の振興
- 3-6 地域を担う人材の育成

#### 【効率的な自治体経営】 構成市町の連携により、自治体経営の効率化が進むまち

- 4-1 職員の交流・育成
- 4-2 行政事務の共同化

## 2 将来像を実現するための施策の方向性

**【暮らす】年齢、性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが住みやすく、人にやさしいまち**

### 1-1 共生社会の形成



2015年の国連サミットにおいて、2030年を期限とするSDGsが採択され、その理念である『「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現』に向けた取組みを進めていくことが求められています。

福岡都市圏においても、ユニバーサルデザイン<sup>6</sup>のまちづくり、LGBT<sup>7</sup>に対する理解促進、在住外国人にも快適に暮らせる環境整備などに取り組んでいます。

今後もSDGsの理念を踏まえ、年齢、性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、あらゆる人々が活躍し、誰もが住みやすく、人にやさしい共生社会に向けた取組みを進めます。

また、人口減少や少子高齢化、人と人とのつながりの希薄化など社会状況が変化する中で、誰もが居場所と役割のあるコミュニティづくりを推進します。

### 1-2 子育て・教育の支援



待機児童の問題をはじめ、児童虐待、子どもの貧困、ひきこもりなど、子どもを取り巻く課題は多様化しており、これらの課題解決には、社会全体で取り組むことが必要です。

福岡都市圏は、全国的に人口減少が進む中でも、人口が増加している元気な圏域です。子育て世代にとって暮らしやすいまちであり続けるためには、圏域内における子育て・教育支援の更なる充実が求められます。

都市圏には、全国トップレベルの医療水準を誇る小児高度専門の福岡市立こども病院があり、圏域内のみならず、九州・西日本一円から広く患者を受け入れ、小児医療の中核病院の役割を果たしています。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に加え、質の高い教育環境の整備等により、子どもを安心して生み育てることができ、未来を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長できるまちづくりを推進します。

### 1-3 スポーツの振興



福岡都市圏では、各種スポーツが盛んであり、野球やサッカー、ラグビー、バスケットボールなど、全国トップレベルのチームが数多くあります。

それらのチームと連携した取組みや住民との交流を通して、住民のスポーツへの関心を高めるとともに、福岡マラソンなどのスポーツイベントの開催など、子どもから高齢者、障がい者など様々な人たちがスポーツに親しむ機会を創出することにより、すべての住民が心身ともに健康で豊かな生活を営むことが出来るよう、スポーツの振興に取り組めます。

## 1-4 交通ネットワークの充実



福岡都市圏では、これまでも道路や鉄道の整備を進めてきましたが、圏域内には、依然として自動車交通による交通混雑が発生しており、引き続き、渋滞や騒音、二酸化炭素の排出、生活道路への通過交通流入など、様々な課題への対策が求められます。

また、圏域の一体的発展や他圏域・他都市との交流拡大、さらには観光振興のため、圏域内外の交通ネットワークの充実が重要です。あわせて、少子高齢化の進展等により、一部の地域では公共交通を取り巻く環境が厳しい状況にあり、通勤・通学・通院・買い物など、日常生活に必要な生活交通の維持・確保も課題となっています。

このため、基幹道路の整備や鉄道の高架化などによる道路交通の円滑化、福岡市地下鉄七隈線(天神南～博多)の延伸、鉄道の複線化などによる公共交通機関の整備及び利用促進を図り、多様な交通手段が連携した持続可能な交通ネットワークの充実に取り組むとともに、バス路線など生活交通の維持・確保に努め、住民が快適に移動し生活、交流できるまちづくりを推進します。

## 1-5 公共施設の有効活用



福岡都市圏では、住民の多くが圏域内の市町へ通勤・通学し、生活圈・経済圏が一体化している状況を踏まえ、生活の利便性を向上し、スポーツやレクリエーションを楽しむ機会を数多く提供するため、図書館やスポーツ施設の広域利用を実施しています。

今後とも、限られた資源を有効活用し、圏域全体で住民に多様なサービスを提供できる取組みの検討を進めるなど、更なる住民サービスの向上を目指します。

## 【まもる】 持続可能で強靱かつ環境にやさしい、安全安心なまち

### 2-1 脱炭素・循環型社会の形成



地球温暖化が一因である気候変動は、気象災害の激甚化・頻発化のみならず、熱中症や感染症リスクの拡大、農作物の収穫や漁獲量の減少、生物多様性の喪失など多岐にわたって影響を及ぼしています。地球温暖化への対応は世界共通の喫緊の課題であり、パリ協定を契機として、世界の国々が、地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「脱炭素社会」を目指しています。

福岡都市圏においても、シェアリング<sup>8</sup>や手続き等のオンライン化<sup>9</sup>などの生活様式の変革による省エネの推進、災害時にも利用できる再生可能エネルギーの導入促進、二酸化炭素を吸収する森林の保全などの温暖化対策に連携して取組み、圏域全体で脱炭素社会の実現に向けてチャレンジします。

また、都市圏ではこれまでも、ごみの広域処理などに共同で取り組んできましたが、今後は、食品ロス削減など 3R(リデュース, リユース, リサイクル)の取組みをさらに推進し、持続可能な循環型社会の形成を目指します。

### 2-2 自然環境の保全



福岡都市圏は、脊振山地や三郡山地、玄界灘や博多湾に囲まれ、自然に包まれるようにまちが広がり、豊かな自然と充実した都市機能が調和した魅力あふれる地域です。

そこに暮らす多様な生きものの中には、クロツラヘラサギやカブトガニ、ウミガメなどの貴重な生きものが見られる一方、イノシシなどの有害鳥獣による人的・物的被害の発生や近年の人・モノのグローバルな移動に伴う、外来生物の侵入・定着といったリスクが高まっており、これらの被害を未然に防ぐための広域的な対策が求められます。

また、海洋プラスチックごみによる環境汚染は、国内外を問わず深刻な課題であり、特に陸域におけるごみの発生抑制対策が重要です。玄界灘や博多湾の美しく豊かな海をまもるため、海岸地域だけでなく内陸部を含めた対策に都市圏全体で取り組むとともに、引き続き公共下水道・流域下水道の整備を促進するなど公共水域の水質保全にも努めます。

さらに、住民が自然と触れ合い、環境を学ぶ機会の充実を図るなど、都市圏の豊かな自然に住民が親しみと誇りを感じて保全活動に繋がる仕組みづくりを進め、住民一人ひとりの取組みで、その「かけがえのない財産」を次の世代に引き継いでいきます。

### 2-3 水の安定供給



福岡都市圏は、圏域内に流域面積の大きな河川がなく、地理的に水資源に恵まれていないため、需要の3分の1を域外の筑後川から受水するとともに、域内の水資源開発や海水淡水化事業に取り組むなど、水の安定供給に力を注いできたことにより、計画していた全ての水資源開発は完了しました。

今後とも、水源地域及び筑後川流域住民との相互理解を深めるための交流・連携事業や、節水に係る広報・啓発など、限りある水資源を大切に使うための節水施策を継続します。

一方で、地震等による大規模災害への対応、施設の老朽化による更新費用の増大や技術継承・人材不足などが大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、筑後川からの受水に必要な不可欠な福岡導水施設の地震対策事業や、水道の基盤強化に向けた広域連携の取組みを推進するとともに、今後の気候変動が水資源に及ぼす影響を考慮しながら、将来にわたり、水道水の安定的な供給を図ります。

## 2-4 防災・減災の推進



近年、「平成28年熊本地震」や「平成29年7月九州北部豪雨」、「令和2年7月豪雨」など、九州においても大規模災害が頻発しており、住民が安全に安心して暮らせるよう平時から備えるとともに、災害発生時には圏域一体となった対応が必要です。

このため、公共施設などの耐震対策や、河川改修、下水道整備などによる総合的な治水対策の促進に加え、広域的な備蓄や合同訓練の実施、迅速な情報交換に向けたネットワークの充実、全国統一システムの導入に向けた取組みなど、災害発生時の協力支援体制の構築を図ります。

また、原子力発電所の安全確保及び防災対策の促進について、圏域全体で国や県に要望するなど、安全安心なまちづくりを推進します。

## 2-5 消防・救急・医療体制の充実



福岡都市圏では、平成29年度から圏内5つの消防本部の119番指令センターを一本化し、119番通報の受付や消防隊・救急隊への出動指令等の消防通信指令業務を共同運用しています。今後、残る2つの消防本部の指令センターを含めて一本化し、大規模・特殊災害時における早期の情報把握や迅速かつ効率的な部隊運用を一層強化します。さらに平時においても、合同での各種訓練、研修等を通して、各消防本部間の連携強化を図ります。

今後も、住民が健康で安心して生活できるよう、また、患者が速やかに必要な治療を受けられるよう、新たな感染症に対する備えを含め、充実した救急・医療体制の強化を図ります。

## 2-6 モラル・マナーの向上



福岡都市圏では、毎年2～3月を飲酒運転撲滅キャンペーン期間に位置づけ、街頭キャンペーンや「ミニ・生命のメッセージ展」を開催するなど、飲酒運転の撲滅に取り組んできました。

引き続き、圏域一体となって飲酒運転の撲滅に取り組むとともに、住民の生活を脅かす犯罪の発生を防止するため、防犯対策や暴力追放を推進します。

また、繁華街における客引き対策、駅周辺の放置自転車・ミニバイク対策、二級河川及び海岸におけるプレジャーボートの不法係留対策、さらには危険走行を行う水上バイクの取締り強化などに連携して取り組み、住民が安全安心に暮らせるまちづくりを推進します。

### 3-1 地域の宝～自然・歴史・文化・食～を活かした観光の推進



福岡都市圏は、脊振山地や三郡山地、玄界灘などの豊かな自然と、大陸との交流や文化の玄関口として繁栄してきた歴史を持ち、世界遺産『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』、日本遺産『古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～』、「令和ゆかりの地」坂本八幡宮、「子安の杜」宇美八幡宮、「名勝奇岩」芥屋の大門など、魅力ある歴史・文化資源を有しています。

また、福岡市の「博多祇園山笠」、どんたくの起源である「博多松囃子」に加え、宗像の海域で行われる海上御神幸「みあれ祭」、糸島市の「高祖神楽」、那珂川市の「岩戸神楽」、篠栗町の「太祖神楽」など、各地域の伝統的な祭りが、現代に受け継がれています。

さらに都市圏は、農水産物にも恵まれ、糸島市の「伊都菜彩」や宗像市の「道の駅むなかた」は、連日、多くの買い物客で賑わっており、「食」をテーマにした観光も魅力の一つとなっています。

これら地域の宝を活かしつつ、ポストコロナ時代を見据えた新たな観光のあり方を模索しながら、観光資源としての磨き上げや福岡フィルムコミッションを活用した情報発信、共同プロモーション、新たな広域観光ルートの形成などにより、圏域一体となった観光振興に取り組み、賑わいと活力があるまちづくりを推進します。

### 3-2 MICE・大規模スポーツイベント等を活かした観光の推進



MICE<sup>10</sup> や大規模スポーツイベントは、国内外からの多くの参加者や観光客が訪れることによって、消費拡大による経済波及効果はもちろん、イノベーション<sup>11</sup> や新たなビジネスの創出など様々な効果が期待できます。

特に、令和4年に福岡市で開催される「世界水泳選手権福岡大会」などの大規模スポーツイベントの機会を捉え、効果的なプロモーションや新たな周遊ツアーの造成などにより、観光振興と地域経済の活性化に取り組みます。

### 3-3 広域交流基盤の強化



成長著しいアジアに近接し、人・モノの交流が活発な福岡空港及び博多港は、都市圏をはじめ九州・西日本の経済・文化の発展に重要な役割を果たす広域交流基盤であり、九州・アジアのゲートウェイとして更なる機能強化が求められます。

福岡空港は、福岡市の都心部に近接し、地下鉄が乗り入れているほか、様々な交通機関で県内外の各地と結ばれた利便性に優れた空港であり、滑走路の増設をはじめ、利便性をより高める路線の誘致や既存路線の維持・拡充などを促進します。

また、博多港は、人々の生活や都市活動を支える生活港湾として、また、アジア・世界につながる人流・物流の拠点として重要な役割を果たしており、貨物の増加や船舶の大型化に対応したコンテナターミナル等の整備などに取り組みます。

### 3-4 海外都市との交流・連携



全国的な人口減少の中で、将来的には福岡都市圏も人口減少局面に転じることが見込まれ、今後の圏域の成長のためには、定住人口に加え交流・関係人口の増加を図ることも重要です。

都市圏では、これまで、アジアとの地理的近接性や歴史的交流により、アジアとの国際交流の窓口としてネットワークを築いてきました。

都市圏の魅力である、歴史・文化・食などの豊かな観光資源や、福岡空港・博多港などの広域交通拠点を有するといった強みを活かし、歴史的文化的に関係性の深い海外都市との国際交流・連携を進め、交流・関係人口の増加や地域経済の振興を図ることで、圏域の一体的な成長につなげます。

### 3-5 地域経済の振興



福岡都市圏は、九州の内外から人・モノが集まり、農林水産業や製造業、小売・サービス業など、多様な産業に支えられた地域です。

九州を牽引する地域として、国内外との経済交流をより一層進め、地域の各産業の強化を図り、連携していくことで、都市圏全体の発展につなげます。

都市圏西部では、世界的水準の教育研究拠点をめざす九州大学や、地元産学官により設立した（公財）九州大学学術研究都市推進機構とともに、学術研究都市づくりに取り組んでおり、今後も、九州大学伊都キャンパスを核として、研究開発機能の集積、道路や河川などの都市基盤の整備に取り組みます。

学術研究都市では、福岡市産学連携交流センター2号棟、糸島リサーチパークに整備された水素エネルギー製品研究試験センターの新試験棟などが順次開設され、最先端技術分野の研究が進められており、引き続き、大学や研究機関の豊富な人材と技術を活かし、振興を図ります。

また、糟屋地域など都市圏東部では、九州自動車道福岡インターチェンジ、古賀インターチェンジに近接した交通ネットワークを活かした食品工業、流通業などが盛んであり、これらの産業を支える交通ネットワークの整備などを進めます。

農林水産業が盛んな地域においては、地域の特産物の圏域内での積極的な流通、ブランド化、6次産業化による付加価値の創出や販路拡大の支援などを行いながら、『「食」の福岡都市圏』というイメージの確立を目指します。

さらに、創業・起業支援に連携して取り組み、都市圏を拠点とする企業や雇用の創出、都市圏発の新たな価値創造を目指し、都市圏全体の成長につなげます。

### 3-6 地域を担う人材の育成



福岡都市圏には、数多くの大学や短期大学があり、それぞれが特色のある教育・研究・地域貢献活動を行っています。全国的な人口減少や少子高齢化の進展の中で、学生が集まることは、地域に賑わいと活力を与えるとともに、大学等の持つ知的・人的財産を求めて、人の交流や産業の活性化も図られます。

また、学生は、地域のまちづくり活動の担い手としても期待され、すでに都市圏内の各地で、大学と連携した地域活性化が取り組まれており、産学官で構成される「福岡未来創造プラットフォーム」においては、既存の組織・領域・分野の枠を越えて人的交流や資源の共有を図るとともに、高等教育の振興と地域社会の活性化に資する取組みが一体となって進められています。

今後、都市圏の将来を担う若者に、地域や地元企業に対する理解を深め、福岡で働くこと・暮らすことへの関心を高めもらうため、地域企業インターンシップ<sup>12</sup>の共同実施など産学官が連携した取組みを進め、都市圏の未来を担う人材の育成を目指します。



## 【効率的な自治体経営】 構成市町の連携により、自治体経営の 効率化が進むまち

### 4-1 職員の交流・育成



土木技師、建築技師等の技術職員については、現場での豊富な知識・経験を有する団塊の世代の大量退職等に伴い、技術の継承や人材の確保が課題となっています。

また、Society 5.0 の実現に向けて、今後、行政の DX を進める上では、ICT<sup>13</sup> 人材等の確保・育成が必要です。

これら技術職員、ICT 人材等の専門人材について、市町の連携により有効に活用する仕組みづくりを検討するなど、都市圏一体となった人材の確保・育成を図ります。

さらに、都市圏における職員交流の推進や、各種共同研修の実施及び各市町が行う研修への相互参加などの取組みを進めて、圏内全体で職員のスキルアップ、ノウハウの共有を図り、今後も持続可能な質の高い行政サービスの提供を目指します。

### 4-2 行政事務の共同化



福岡都市圏では、これまで、水の安定供給やごみ処理などの共通の課題に広域的に対応し、平成 29 年度からは消防通信指令業務の共同運用を開始するなど、幅広い分野において連携した取組みを進めてきました。

引き続き、各市町の財政的・人的負担の抑制を図りながら、より質の高い行政サービスを提供するため、行政事務等の共同化を進めます。

また、国・地方における行政手続きのオンライン化など、DXの推進によるデジタル・ガバメント<sup>14</sup>の実現に向けた取組みが、今後、加速していく見込みです。

都市圏においても、AI<sup>15</sup>・IoT<sup>16</sup>等の活用やオープンデータ<sup>17</sup>化に共同で取り組むなど、ICT等先進的技術を活用した住民の利便性向上と行政事務の効率化・高度化を目指します。

### 3 プラン推進にあたっての考え方

本プランは、「福岡都市圏の将来像」の実現に向けて、各市町が広域的に連携して取り組むまちづくりの指針として策定しました。

具体的な事業については、現下の新型コロナウイルス感染症による影響はもとより、時々の社会経済情勢や財源の状況などを踏まえつつ、福岡都市圏広域行政推進協議会を中心に必要性や緊急性、費用対効果等の観点から検討していきます。

また、事業の実施にあたっては、福岡地域戦略推進協議会をはじめ、国や県、大学、NPO、地域コミュニティなど多様な主体と連携した効果的な取組みを進めます。

さらに、都市圏住民に対して積極的な情報発信を行い、都市圏広域行政に対する住民の理解促進に努めます。

人口構造の変化や公共インフラの老朽化など、この都市圏でも共通して顕在化する様々な行政課題をともに克服し、将来にわたり、暮らしやすく、安全安心で、魅力と活力ある福岡都市圏であり続けるために、都市圏一体となって挑戦していきます。

## 【用語説明】

### 1 ゲートウェイ

広義には「玄関口」という意味で、ここでは交通ネットワーク（航空路、航路、道路網、公共交通網等）同士をつなぐ拠点を指す。

### 2 スマートインターチェンジ

高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETCを搭載した車両に限定している。

### 3 SDGs

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現するために2015年の国連サミットで採択された、2030年を期限とする17の国際目標。

### 4 デジタルトランスフォーメーション

デジタルトランスフォーメーション（DX:Digital transformation）とは「デジタルによる変革」を意味し、ITの進化にともなって新たなサービスやビジネスモデルを展開することでコストを削減し、働き方改革や社会そのものの変革につなげる施策を総称したもの。

### 5 Society 5.0

「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」と内閣府の「第5期科学技術基本計画」で定義されている。

### 6 ユニバーサルデザイン

年齢、性別や国籍、障がいの有無等を問わず、すべての人が自由に快適に利用でき、行動できるようにデザインすること。

### 7 LGBT

「Lesbian（レズビアン、女性同性愛者）」「Gay（ゲイ、男性同性愛者）」「Bisexual（バイセクシュアル、両性愛者）」「Transgender（トランスジェンダー、出生時に診断された性と自認する性の不一致）」の頭文字から取った造語で、セクシュアル・マイノリティー（性的少数者）の総称のひとつ。

### 8 シェアリング

物品を多くの人と共有したり、個人間で貸し借りをすること。

### 9 オンライン化

アナログな業務をネットワーク通信で行える状態にすること。

## 10 MICE

多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。企業などの会議 (Meeting), 企業などが行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行: 企業などが社員に報奨として与える旅行) (Incentive Travel), 国際機関・団体, 学会などが行う国際会議 (Convention), 展示会・見本市, イベント (Exhibition/Event) の頭文字をとったもの。

## 11 イノベーション

技術や制度の改革を利用して, 新たな発想により, 新たな商品やサービス, 市場などを開拓すること。

## 12 インターンシップ

学生が企業などで自分の専攻や将来のキャリアと関連した職業体験をする制度。

## 13 ICT

「Information and Communication Technology」の略で, 通信技術を活用したコミュニケーションを意味する。

## 14 デジタル・ガバメント

行政の IT (Information Technology「情報技術」)・デジタル化を進め, 電子化された政府を意味する。

## 15 AI

「Artificial Intelligence」の略で, 人工知能を意味する。人工的な方法による学習, 推論, 判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。

## 16 IoT

「Internet of Things」の略で, 「モノのインターネット」と訳される。自動車, 家電, ロボット, 施設などあらゆるモノがインターネットにつながり, 情報のやり取りをすることで, モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し, 新たな付加価値を生み出すという概念を表した語である。

## 17 オープンデータ

国, 地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち, 国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用 (加工, 編集, 再配布等) できるよう, ①営利目的, 非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの, ②機械判読に適したもの, ③無償で利用できるもの, といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。

## 【SDGsとの対応について】

SDGsにおける17の目標のうち、施策と関係が深い目標をアイコンで示しています。



### 1 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



### 10 人や国の不平等をなくそう

各国内及び各国間の不平等を是正する



### 2 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



### 11 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



### 3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



### 12 つくる責任 つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する



### 4 質の高い教育をみんなに

すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



### 13 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



### 5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



### 14 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



### 6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



### 15 陸の豊かさを守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



### 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



### 16 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



### 8 働きがいも 経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



### 17 パートナリシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



### 9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS